

さがすむ認定の基準



【※○は全て必須項目、△はいずれか1項目以上必須】

分類	項目	既存住宅	新築住宅
品質確保の取組み	インスペクション（住宅診断）の実施	○	—
	瑕疵保険への加入	○	—
	耐震性能 IW値1.0以上	○	—
適切な維持管理への取組み	維持保全計画の作成	○	○
	住宅履歴の作成、蓄積 （2年毎の定期点検を実施します）	○	○
	価格査定の実施	○	○
資産価値向上への取組み	長期優良住宅の認定	△	○
	地域在来木材や自然素材の活用	△	△
	環境配慮型住宅	△	△
	住宅緑化	△	△

- ・住宅履歴は、10年で5回の点検を実施。
- ・環境配慮型住宅とは、太陽光発電・エコキュート・エコウィル・エネファーム等のいずれかを備える住宅のこと。
- ・自然素材とは、国産無垢材。漆喰・珪藻土・シラス等をいう。
- ・緑化の範囲は、
 南区・中央区の場合：敷地面積200㎡未満＝敷地面積×（敷地面積×0.0001）㎡
 敷地面積200㎡以上＝敷地面積×0.003㎡
 緑区の場合：敷地面積500㎡未満＝敷地面積×（敷地面積×0.0001）㎡
 敷地面積500㎡以上＝敷地面積×0.005㎡ 以上が必要。